日新火災

働けないときの保険

日新火災
TOKIO MARINE GROUP
To Be a Good Company

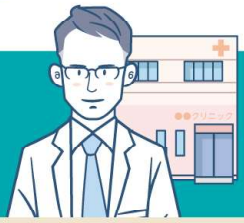

医師のSさん（男性・34歳）の場合

月々の保険料 **10,900円**

保険料の算出条件｜月収130万円、保険金額100万円、保険期間1年、てん補期間1年、免責期間7日

check! 病気やケガによる収入減少を日常生活から就業中まで24時間 8日目からスピード補償！

がんに罹患

入院7日＋自宅療養(注)7か月

お支払いする保険金 **約700万円**

休日にゴルフプレー中、芝生で足を滑らせ転倒し、足首を骨折した

入院1か月＋自宅療養(注)2か月

お支払いする保険金 **約277万円**

（注）病気またはケガにより他の医師の治療を受け、その指示により自宅療養を行った場合に限ります。

医師が休業した原因
（2003年～2020年当社実績）

1位 新生物・腫瘍関係
2位 循環器血液関係
3位 骨折/白内障

医師の平均年収は給与所得者の2.5倍

2019年厚生労働省賃金構造基本統計調査
平成30年国税庁民間給与実態統計調査結果より弊社算出

病気やケガによる就業不能リスクは1年未満に集中

てん補期間1年の「働けないときの保険」で十分な補償が可能です！

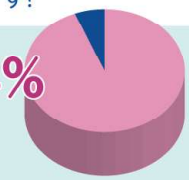

1年未満 **94%**

支払対象期間（＝免責期間を除いた休業期間）

2003年～2020年当社実績

働けなくなったら…事業費/生活費どうしますか??

開業医の方の休業補償

●公的保障がないため、収入は無くなります。

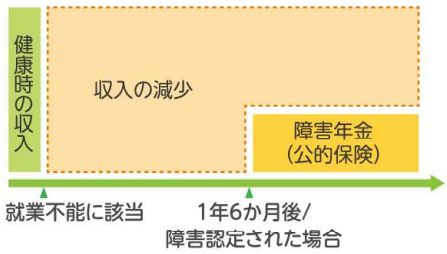

勤務医の方の休業補償

●一定の公的保障はあるものの、収入は激減します。

※健康保険にご加入されている場合、1年6か月の期間は「傷病手当金」によって標準報酬日額の2/3が補償されます。

ご加入されている医療保険・生命保険で補償は足りていますか?

医療保険の場合

保障されるのは本人の「医療費」

病気やケガによる入院費用、手術費用、治療費用等に備えることはできますが、収入減少により不足してしまった毎日の生活費までは保障されません。

生命保険の場合

保障されるのは遺族の「生活費」

病気や事故によって被保険者が死亡したときに保険金が支払われるのが生命保険です。保険金の受け取り方は様々ですが、主に遺族が生活していくための費用を保障する保険です。

働けなくなったときのリスクに備えるには、所得の減少を補償する保険が必要です！

※このチラシに掲載されているお支払い事例はあくまでも一例です。実際のご契約内容により、お支払いできる事由や金額は異なります。

基本補償

病気やケガにより働けなくなった時の収入減少を補償します。

保険金額100万円/月でご契約の場合

お支払い事例　病気により、25日入院後、32日間自宅療養し完治した。

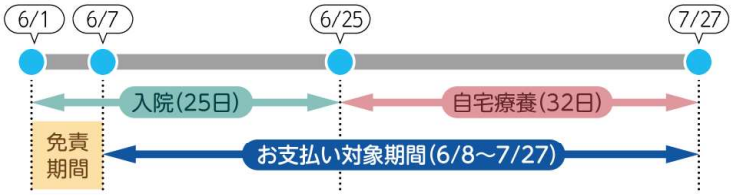

お支払い対象期間 / 1か月+20日(6/8～7/27)

支払保険金 ＝ 100万円×1か月+100万円×20日/30日
＝ **166万6,667円**

オプション補償

三大疾病一時金特約

三大疾病に罹患した場合、下記の条件で一時金をお支払いする特約です。

がん(注)	医師によりがんと診断確定された場合
脳卒中・急性心筋梗塞	脳卒中・急性心筋梗塞と診断され、その治療を目的として入院した場合

→ **一時金をお支払いします。**

一時金は、以下より選択
50万円　100万円　200万円

(注)初年度契約において、保険始期日から90日以内に診断確定されたがんについては、保険金をお支払いできません。

2020年度入院医療費の平均
(公益社団法人全日本病院協会「2020年度入院医療費の平均」)

胃がん	肺がん	直腸がん	脳卒中(脳梗塞)	脳卒中(脳出血)	急性心筋梗塞
100万円	90万円	110万円	180万円	260万円	180万円

交通費や食費、日用品代などの負担も一時金で軽減できます

傷害による死亡・後遺障害補償特約

ケガにより、死亡または後遺障害となった場合に保険金をお支払いします。
Webサイトによるお申込みの場合、保険金額は3,000万円が限度となります。

保険金額2,000万円でご契約の場合

Case 1	交通事故に巻き込まれ、右手の肘から下を切断することになった。(後遺障害等級5級と認定)	後遺障害の場合	保険金額に障害等級に応じた割合をかけて算出した金額をお支払いします。	保険金1,180万円
Case 2	取引先と会食後に店舗内の階段で転倒。頭部損傷により死亡。	死亡の場合	保険金額を全額お支払いします。	保険金2,000万円

お客さまの困ったに対応するサービスもご用意　すべて無料

お客さまの困ったに対応するサービスを無料でご利用いただけます(医療のサポート24、法律・税務・人事労務のサポート)。詳しくはパンフレットをご参照ください。

さらに詳しい内容をお知りになりたい方はこちらから

医師の診査不要、その場でご契約!
Webサイトによるお申込みの場合、8%割引!

スマートフォンでアクセス

あおば総合保険株式会社(984788)
https://direct.nisshinfire.co.jp/work/?a1=984788&a2=

※「働けないときの保険」は、所得補償保険のベットネームです。このチラシはごく簡単な説明を記載したものです。ご契約の際やご契約後にご注意いただきたいことなど、その他詳細につきましては働けないときの保険パンフレット、重要事項説明書および普通保険約款・特約をご参照いただくか、取扱代理店または弊社へお問い合わせください。

日新火災海上保険株式会社

弊社の連絡先はこちらから ホームページアドレス https://www.nisshinfire.co.jp/

スマートフォン等をお持ちでない場合は
〈日新火災テレフォンサービスセンター〉 フリーダイヤル 0120-718-268
[受付時間] 9:00～18:00(平日)／9:00～17:00(土日祝)

万一事故にあわれたら　日新火災事故受付センター 24時間・365日　フリーダイヤル 0120-232-233 ※携帯電話からもご利用いただけます。

代理店・営業担当
●安心のトータルライフプランをお手伝い。お気軽にご用命ください。
あおば総合保険株式会社
千葉市中央区青葉町1234－18

高倉　秀和
043-208-1635

QW805-1 (広) 2022.11 (新) 15,000M
作成日　2022/12/08